○環境省告示第八十八号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第二十九条第七項第四号及び鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行令（平成十四年政令第三百九十一号）第二条の規定に基づき、環境大臣が指定する区域及びその区域ごとに指定する期間を次のように定め、平成二十七年五月三十日から適用する。なお、平成十三年十月環境省告示第六十九号（特別保護指定区域を指定した件）は、平成二十七年五月二十九日限りで廃止する。

平成二十七年五月二十九日

環境大臣　望月　義夫

一　区域

知床鳥獣保護区特別保護地区のうち北海道斜里郡斜里町（ポンプタ川からタキノ川の間）所在の道有地（ふ化場敷及び同関連敷地並びに知床保安林管理車道を除く。）

二　指定期間

平成二十七年五月三十日から平成三十三年十月三十一日までの各年の一月一日から十二月三十一日まで

国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

五月二十七日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

金融商品取引法の一部を改正する法律

平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法

平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律

議案提出

五月二十七日議員から提出した議案は次のとおりである。

公職選挙法の一部を改正する法律案（**逢**沢一郎外六名提出）

議案通知書受領

五月二十七日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

金融商品取引法の一部を改正する法律

平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法

平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律

参議院

議決通知

五月二十七日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

金融商品取引法の一部を改正する法律案

平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法案

平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法案

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案

質問主意書転送

五月二十七日次の質問主意書を内閣に転送した。

番号法、個人情報保護法に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第一三六号）

昭和四十七年政府見解作成時の行政文書に関する質問主意書（小西洋之提出）（第一三七号）

七・一閣議決定以前にいわゆる限定的な集団的自衛権行使が合憲である旨を明記した政府見解等の存否に関する質問主意書（小西洋之提出）（第一三八号）

昭和四十七年政府見解における「外国の武力攻撃によって国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底からくつがえされる」との文言の意味に関する質問主意書（小西洋之提出）（第一三九号）

安倍内閣における専守防衛の理解に関する質問主意書（小西洋之提出）（第一四〇号）

七・一閣議決定以前における政府の専守防衛の定義における「憲法の精神」という文言の理解に関する質問主意書（小西洋之提出）（第一四一号）

MOX燃料の審査基準に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第一四二号）

法律公布奏上及び通知

五月二十七日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

金融商品取引法の一部を改正する法律

平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法

平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律

人事異動

内閣

判事に任命する（五月二十六日）

朝倉　佳秀

○財務大臣臨時代理

国務大臣

山本　早苗

（高市　早苗）

財務大臣麻生太郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同

山本　早苗

（高市　早苗）

内閣府特命担当大臣麻生太郎海外出張不在中内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を命ずる

今崎　幸彦

判事に任命する（以上五月二十七日）

内閣府

国家公安委員会委員に任命する（五月二十七日）

北島　信一

財務省

（大臣官房審議官）財務事務官　可部　哲生

国際局長浅川雅嗣外国出張不在中同局長事務代理を命ずる

（国際局次長）同　武内　良樹

国際局長事務代理を免ずる

（大臣官房参事官兼財務総合政策研究所副所長）同　高田　潔

財務総合政策研究所長門間大吉外国出張不在中同所長事務代理を命ずる

（会計センター次長）同　古田　隆好

会計センター所長門間大吉外国出張不在中同所長事務代理を命ずる

（大臣官房参事官兼大臣官房審議官）同　松村　武人

関税局長兼税関研修所長宮内豊外国出張不在中同局長及び同所長事務代理を命ずる（以上五月二十六日）

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、五月二十六日午前十時四十六分御出門、戦後七十年に当たり、戦争により亡くなられた人々を慰霊し、平和を祈念されるため、東京都慰霊堂（墨田区）へ行幸啓、同十一時二十六分還幸啓になった。

御祝電

天皇陛下は、五月二十八日アゼルバイジャン国の国祭日につき、同月二十七日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、五月二十八日ネパール国の国祭日につき、同月二十七日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

国有林野の活用に関する基本的事項の一部改正について

国有林野の活用に関する法律（昭和46年法律第108号）第4条の規定により昭和46年8月20日付けで公表された国有林野の活用に関する基本的事項の一部を次のように改正したので、同条の規定により公表する。

平成27年5月29日

農林水産大臣　林　芳正

第2の1の(1)のイの(ロ)中「第59条」を「第72条」に、「第13条第1項」を「第20条第1項」に、「第60条第1項」を「第73条第1項」に、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に、「設定された」を「指定された」に改める。

国家試験

第47回核燃料取扱主任者試験合格者

核燃料取扱主任者試験の実施細目等に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第20号）第2条の規定に基づき、第47回核燃料取扱主任者試験合格者の氏名を次のとおり公告する。

平成27年5月29日

原子力規制委員会委員長　田中　俊一